



平成29年10月16日

【問合先】

千葉労働局総務部労働保険徴収課

課長 小川 徳雄

課長補佐 日暮 信義

(代表電話)043(221)4317(内線3213)

平成29年度 労働保険適用促進強化期間

JR千葉駅東口においてキャンペーンを実施しました

千葉労働局では、平成29年10月から12月を『労働保険適用促進強化期間』に定め、労働保険未加入事業場の解消を促す取り組みを集中的に実施します。

今回、取り組みの一つとしてJR千葉駅東口クリスタルドーム前において、平成29年10月5日（木）朝8時30分から約1時間30分、塚本局長をはじめ14団体の代表者の皆様にご協力いただき、労働保険未手続事業経営者及び同就労者の方々に向けて、加入促進リーフレット、ポケットティッシュ、マスク等を配布いたしました。

通勤中のみなさまには、足をとめて、受け取っていただいたり、「朝早くから、ご苦労さま」等声をかけていただいたりもしました。なかには、「労働保険」についてのご質問も受けたところでした。

今度も「労働者とその家族の生活と安心のため『入っていますか、労働保険!』」をコンセプトに取り組みを進めてまいります。

ご協力ありがとうございました。



「キャンペーン開始です」



「千葉労働局長を筆頭に、各関係団体代表が配布を行いました」